

2022年6月17日

各位

一般社団法人 日本経済団体連合会
副会長・事務総長 久保田 政一

新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの四訂について

経団連では、感染症のまん延を防止しつつ、事業を通じた国民生活への貢献を行うために事業者が留意すべき基本的事項として、2020年5月に「オフィス」と「製造事業場」それぞれを対象に「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（以下、ガイドライン）を取りまとめました。

その後、エビデンスの蓄積等を踏まえた改訂をしてまいりましたが、今般、新たな知見に加えて、現在の新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の特性、リスクの度合いに鑑みて、大幅な記述の簡素化をした四訂版を策定いたしました。

つきましては、本改訂内容や記述変更の趣旨等をご理解いただいた上で、各事業者団体のガイドラインや自社の新型コロナウイルス対策を見直していただき、引き続き、効果的な感染予防と事業活動の両立に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

記

- 経団連「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（オフィス版・製造事業場版）」
四訂について

https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/064_gaiyo.html

- オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

(2022年6月17日四訂)

https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/064_guideline1.html

- 製造事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

(2022年6月17日四訂)

https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/064_guideline2.html

- 本状送付に関する連絡先

経団連ソーシャル・コミュニケーション本部

電話：(03) 6741-0152

以上